飛行場の安全と住民の生活の安心のために

発 行 飛行場問題を考える 市民の会事務局 042-485-6389 松下 亘男

飛行場問題を考える市民の会ニュース

7

春号

2013 年

計器飛行の導入で合意!

三宅島路線の新設についても 東京都と地元3市

求められる新たな監視体制!

とんでもないことになったものである。東京都と地元3市が、調布 飛行場への計器飛行の導入で、基本的に合意をしてしまった。

結果として、未だ、その詳細については確定していないものの、前号で、「市街地への配慮ゼロ、最低最悪の内容」と報じたものを基本としており、騒音の拡大、安全性の低下は、確実なものとなった。

8秒先が見えない!?

調布の離島便に使用されている 機体は、ドルニエというものである。 これを運航している、新中央航空の ホームページによれば、ドルニエの 巡航速度は、時速 355 k mである。

巡航速度とは、その航空機の最も 燃費の良い飛行速度のことであり、 現実には、航空会社は、他との競争 の関係で、巡航速度よりも多少速い 速度を設定するのが一般的と言わ れている。そこで、仮に、時速360 kmで計算してみよう。

時速360kmというのは、

1時間で、360km進む、 即ち、60分で360km進む 即ち、1分で、6km進む 即ち、60秒で、6km進む 即ち、60秒で、6000m進む

即ち、1秒で、100m進む という速さのことである。

この速さで、800m進むのには、

8秒で済むというのは、一目瞭然である。つまり、視界が800mというのは、8秒先までしか見えないということなのである。

飛行場を離陸してから、さほど時間の経っていない、調布市上空辺りでは、巡航速度には達していないかも知れない。仮に速度が3分の1の、時速120km程度であったとしても、視界が800mということは、時間にして3倍の、24 秒先までしか見えないということになるのである。

急に曲がれない!

「車は急に止まれない」と言うが、 少なくとも、ハンドルを切りさえす れば、すぐに曲がることはできよう。 しかし、航空機の場合は、そうは行 かない。

航空機は、曲がるときに、機体を傾けるが、まず、曲げようとしてから、この傾ける動作の開始に入るまでに、一定の時間がかかる。ドルニエの場合は、よく分からないが、ジェット機の場合は、それに、5秒程度かかるようである。

さらに、機体が傾きはじめると同時に、曲がりはじめるわけではなく、 ある程度傾いて初めて、曲がってい くのである。

ちょうど、パソコンで、印刷ボタンをクリックしてから、プリンターが動作を始めるまでに、一定の時間

を要し、印刷を開始してから、印刷物が出来上がるまでに、さらに、一定の時間を要するのと似ている。

従って、何か想定外の事態が生じて、危険を回避しようとする場合、操作をしてから、それが、多少なりとも、結果に表れはじめるまでに、概ね8秒程度はかかるものと考えたほうが良さそうである。

こんな状態であるわけだから、視界が、24秒先までしかない状態で、 住宅地の上空を飛ぶなどというのは、言語道断というほかない。

想定は誤っている!

東京都は、住民説明会で、「計器 飛行の安全性は完全に確保されて いる」などと発言していたが、その 想定は、完全に誤っている。

まず、「離陸」時に於いては、住 民説明会で配布されたパンフレットによれば、「目視により安全確認」 ということであるが、これは、前述 のように、目視できるのが、800m 先までということであれば、とても 「安全確認」などということになろ うはずがない。

次に、「上昇・水平飛行・降下」 に於いては、まず、「常時航空管制 官の指示を受けて飛行」などと記さ れているが、これは、現実無視も甚 だしい。「大間違い」というよりは、 航空法上の「建前」を、そのままコ ピーしているだけである。

実際には、<u>航空管制官が、同時に</u>十数機もの航空機を担当していることも珍しくなく、ある航空機に適切な指示を出そうとした瞬間に、担当している別の航空機から問い合わせが入って、それがとん挫してしまうことも日常茶飯事である。ある特定の航空機を、離陸から着陸までの航空機を、離陸から着陸まで、親切丁寧に誘導するなどということは、国賓でも搭乗していない限り、ありえない話なのである。

また、「上昇・水平飛行・降下」に於いては、「他のIFR機との間隔は管制官指示等で確保」などとも記されていたが、(IFR機とは、計器飛行によって飛行している航空機のこと)これも、前記のものほどの、あからさまな建前ではないものの、しかし、やはりオーバーな表現である。

「スノー状態」というのは、航空 管制官が陥ってしまう危険な状態 として、その世界ではよく知られた 言葉である。一時に、十数機もの航 空機を扱い、あまりに多忙な状態が 続いていると、頭の中がだんだん混 乱してきて、レーダー画面を見てい ても、その意味する内容が、されて り分からなくなる、そんな状態を していう、業界用語である。頭の白に ず、雪(スノー)のように真っ白に なることから、生まれた言葉である。

我々も、難解な専門書を読解しようとしたときに、文字が模様のようになってしまった経験はないだろうか。筆者も、Excelの数式を追っているうちに、パソコンの画面が何を意味しているのか分からなくなった経験がある。「スノー状態」とは、そんな状態のことであろう。

さらに言えば、航空管制官も、人間である以上、<u>居眠り</u>することもある。那覇や高松で、パレてしまったが、バレてしまったが、バレてしまったものが、全てでは決してない。これを、「あってはならないこと」などと言って片づるのは簡単であるが、実際問題として、完全に解消することなどは、困難な話なのである。

航空管制官の指示を受けられる から、安全が確保されているなどと いうのは、全くのストーリーに過ぎ ない。

有視界飛行が一番!!

人は、歩行するときに、自分の目で見ながら行うのが、一番安全なのであって、目隠しをして、誰かに誘導されるのは、何とも心もとないものである。飛行する場合も、全く同じである。

それを明確に表現したのが、<u>航空</u> 法第93条である。そこには、「<u>航空</u> 機は、地上物標を利用してその位置 及び針路を知ることができるとき は、計器飛行又は計器航法による飛 行を行なつてはならない」と記され ている。

即ち、羽田のように、計器飛行方式が完全に導入されている空港に於いても、健全な視界が確保されているときには、計器飛行で離着陸を行ってはならないということなのである。その理由は、言うまでもなく、有視界飛行ができるときは、それでやるのが、一番安全なのだという、あまりにも当たり前すぎることなのである。

騒音の激増

「騒音の激増」については、これまで何度も指摘してきたことであるが、要するに、東京都が説明するような、就航率の増加分の増加だけでは、決してなく、旅行業者の参りがは、決してなく、旅行業者の参りがという、をもそものダイヤの増加や、新設路には、発展では、さらには、発展では、さらには、発展であるという、を間飛行に対するには、の決壊等が生じ、とんでもない状況に発展するできた。ということである。さらなる監視体制が必要になってきた。

計器飛行導入で飛行場機能拡大が心配

調布飛行場

平成 25 年度早期に、計器飛行運用を行うことが明らかになりました。

「定期航空路線に就航する飛行機 及び公共性、緊急性の高い医療搬送、 防災等に供される航空機に限り、計 器気象状態に<u>あるときのみに</u>、計器 飛行方式による運用を行う」という ことです。一部導入とはいえ、一度 導入されれば、一部にとどまらない のではないでしょうか。

前号のニュースでもお知らせしましたが、調布飛行場で、大きな事故につながるのではと心配された、何件かの事故がおきています。

事故調査委員会が調査した結果 がどうだったのか、住民に知らされ ていません。 原因究明、調査報告書を早く提出してほしいと思います。

三宅島航空路線が、平成 26 年度 早期に開始されます。これにより、 更に、騒音の拡大につながります。 滑走路延長線上で毎日生活してい る市民にとっては、深刻なことです。